

## ～国道347号鍋越峠雪崩点検講習会を実施しました～

国道347号の鍋越峠は、県内でも有数の豪雪地帯を通る路線で、雪害の危険性があることから従来は冬期閉鎖としてきましたが、道路改良や斜面对策工事等を進め、平成28年12月より通年通行化を開始しました。

宮城県側では雪崩のリスクが高いことや雪崩防止対策施設が整備中であることから、12月から翌3月末の冬期間は通行時の安全性を確保するため夜間通行止めとしております。

そのため、道路管理者及び斜面点検業者などが、雪崩点検を行い、一般交通の安全を確保することとしています。

道路管理者が定期的に点検を実施することで、より確実な体制等の構築に寄与することから、雪崩や点検に関する知識を習得し、職員の防災力及び技術力の向上を図るため、講習会を実施しました。

1. 開催日時 令和8年2月13日（金） 10：00～12：00
2. 場 所 座学：門沢除雪ステーション  
現地：国道347号（鍋越峠からL=5.3km区間の雪崩危険箇所）
3. 講 師 株式会社キタック（斜面点検業者）
4. 内 容 ①調査概要及び点検方法について（座学）  
②雪崩危険箇所点検シートを用いた点検について（合同点検）  
③積雪密度及び雪層（弱層）の確認について



座学（門沢除雪ステーション）



斜面点検（国道347号）



雪層の確認講習



宮城県北部土木事務所 企画担当員

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1

☎ 0229-91-0748 FAX 0229-22-5260

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>